

新棟および旧棟の廊下照明器具更新（LED化）工事仕様書

1. 工事概要

本工事は、公立大学法人新潟県立看護大学の新棟および旧棟の廊下照明器具取替工事、および不要になった既存器具の処分を行うものである。

- (1) 既存照明器具の撤去および新設照明器具（LED灯）への入替え工事を行う。
- (2) LED灯は昼白色灯を設置する。
- (3) 新設照明器具の試験・調整を行う。
- (4) 不要になった既存器具を処分する。

2. 施工場所

〒943-0147 新潟県上越市新南町240番地
公立大学法人 新潟県立看護大学 新棟および旧棟の廊下

3. 納入器具

器具形状及び機器仕様は、別紙の工事積算内訳書の同等品とする。

4. 完了期限

令和5年3月31日(金)までに設置、調整を完了すること。

5. 瑕疵担保・保証期間

瑕疵担保・保証期間は、竣工後1年間とし、この1年間に通常の使用状態において障害が発生した場合は、請負者が費用を負担して速やかに補修等を行うものとする。また、請負者の過失において重大な損失が発生した場合、請負者に損害の賠償を請求できるものとする。このとき賠償金額は、両者協議の上定めるものとする。

6. その他

- ・工事に際しては、安全対策を講じ、漏電等がないよう十分に努めること。
- ・器具の設置に当っては、法令規則に則り、耐震対策を実施すること。
- ・施工および資機材の搬出入は適切な時間帯に行い、騒音・振動に十分配慮すること。
- ・工事仕様の特記以外は工事監督員の指示による。
- ・その他定めのない事項については、必要に応じて、両者協議の上定めるものとする。